

河南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

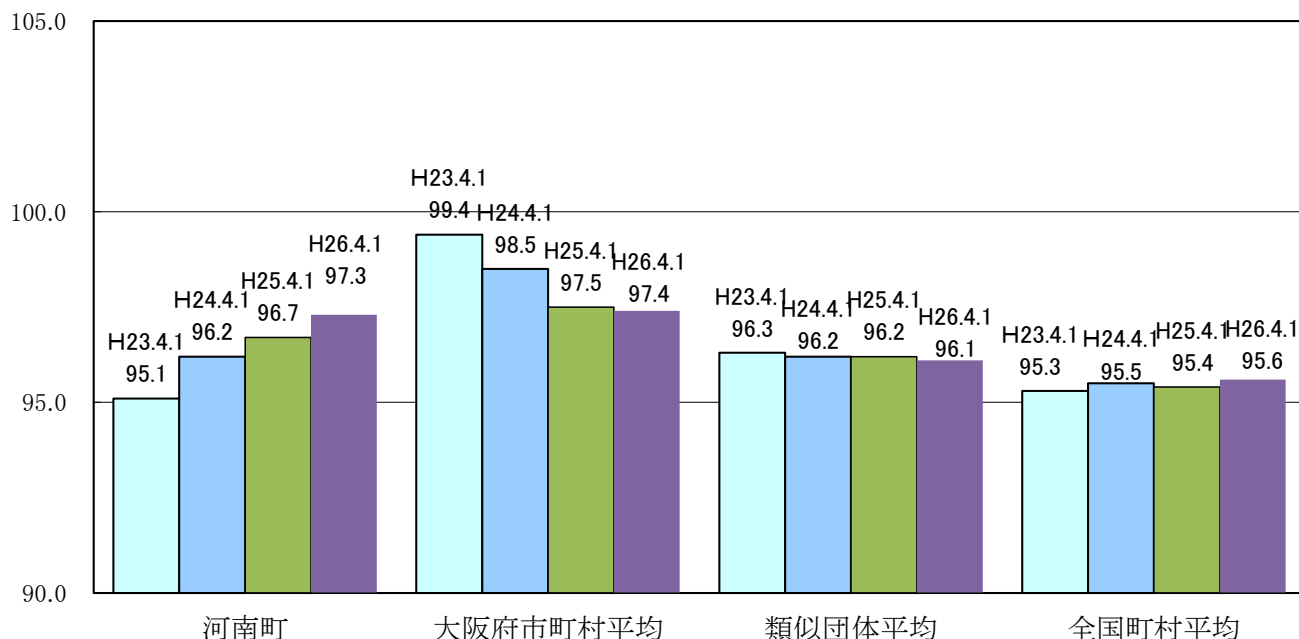
区分	住民基本台帳人口 (平成26年3月31日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	16,153	5,656,921	70,962	1,418,307	25.1	26.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給 与費B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	144	580,916	127,038	211,555	919,509	6,385	5,501

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は25年4月1日現在の人数である
 3 給与費については、任期付短期間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

人事評価の給与反映を平成23年度から実施しているが、上位評価者が下位評価者を上回っているため、年々ラスパイレス指数が上昇している。評価分布のバランスを取ることで改善を図りたい。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し 実施

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ平均2%引下げ。 若年層については引き下げなし。高齢層については最大4%程度引き下げ。 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、河南町においても4%を支給。												
(実施時期) 平成27年4月1日から実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年度は4%。												
(参考)												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度の支給割合</th> <th>見直し後の支給割合(H30.4.1)</th> <th>平成27年度の支給割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国基準による支給割合</td> <td>3%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>河南町の支給割合</td> <td>3%</td> <td>6%</td> <td>4%</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合(H30.4.1)	平成27年度の支給割合	国基準による支給割合	3%	6%	6%	河南町の支給割合	3%	6%	4%
	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合(H30.4.1)	平成27年度の支給割合									
国基準による支給割合	3%	6%	6%									
河南町の支給割合	3%	6%	4%									

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)
--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
河南町	43.1 歳	317,500 円	391,531 円	361,467 円
府	42.9 歳	325,742 円	437,413 円	383,104 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円
類似団体	42.3 歳	313,860 円	360,066 円	339,480 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
河南町	56.3 歳	4 人	323,700 円	357,775 円	345,975 円	-	-	-	-
うち用務員	55.7 歳	3 人	317,000 円	341,800 円	341,800 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.72
うち自動車運転手	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	自動車運転手	58.9 歳	308,100 円	*
府	50.8 歳	679 人	314,793 円	399,410 円	368,321 円	-	-	-	-
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	-	326,611 円	-	-	-	-
類似団体	48.9 歳	11 人	287,474 円	309,179 円	298,822 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
河南町	-	-	-
うち用務員	*	2,747,000円	*
うち自動車運転手	*	4,374,000円	*

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22年から24年の3カ年平均)

※ 技能労務職の職務と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 個人情報保護の観点から対象職員が1人の場合は、「*」で表示している。

※ 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区	分	河南町	府	国
一般行政職	大学卒	178,800円	178,800円	172,200円
	高校卒	149,800円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	149,800円	149,000円	-円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(26年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	246,700円	291,900円	298,300円	305,000円
	高校卒	220,300円	278,500円	293,000円	299,700円
技能労務職	高校卒	220,300円	278,500円	293,000円	299,700円

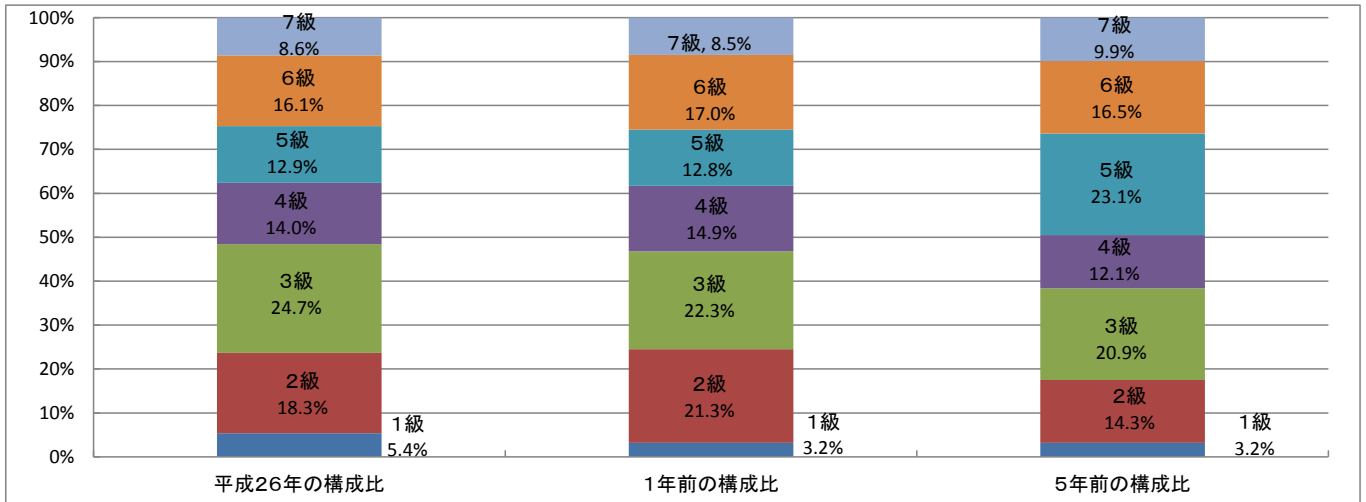
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、主事補又はこれに相当する職務	5人	5.4%	135,600円	243,700円
2級	主事又はこれに相当する職務	17人	18.3%	185,800円	307,800円
3級	主任、主査又はこれに相当する職務	23人	24.7%	222,900円	354,700円
4級	係長又はこれに相当する職務	13人	14.0%	261,900円	388,300円
5級	課長補佐又はこれに相当する職務	12人	12.9%	289,200円	400,600円
6級	課長、副理事又はこれに相当する職務	15人	16.1%	320,600円	422,600円
7級	部長、理事、教育次長、消防長、会計管理者	8人	8.6%	366,200円	456,200円

(注) 1 河南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員に対し実施。勤務成績は平成23年度より給料の昇給に反映させている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

河 南 町		府		国	
1人当たり平均支給額(25年度一般行政職) 1,409 千円		1人当たり平均支給額(25年度一般行政職) 1,589 千円		-	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3 ~ 15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 20% 管理職加算 10 ~ 25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 20% 管理職加算 10 ~ 25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

勤務成績は平成23年度より勤勉手当に反映させている。

(2) 退職手当 (26年4月1日現在)

河 南 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.620 月分	27.025 月分	勤続20年	21.620 月分	27.025 月分
勤続25年	30.820 月分	36.570 月分	勤続25年	30.820 月分	36.570 月分
勤続35年	43.700 月分	52.440 月分	勤続35年	43.700 月分	52.440 月分
最高限度額	52.440 月分	52.440 月分	最高限度額	52.440 月分	52.440 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 21,750 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (26年4月1日現在)

支給実績(25年度普通会計決算)		17,927 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		121,952 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	3 %	147 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		()	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績(25年度普通会計決算)		3 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		1,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		2.1 %		
手当の種類(手当数)		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H24年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	環境衛生担当職員	防疫作業	0 千円	日額 1,000 円
死獣収集搬送作業手当	環境衛生担当職員	死獣の収集搬送作業	3 千円	1件当たり 500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度普通会計決算)	27,108 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (選挙の投開票事務に係る時間外を除く)	366 千円
支給実績(24年度普通会計決算)	28,834 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (選挙の投開票事務に係る時間外を除く)	374 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度普通会計決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養家族 1人6,500円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ	-	19,722 千円	249,646 円
住居手当	・借家 基礎控除額 12,000円 全額支給限度額 11,000円 1/2加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円	同じ	-	6,205 千円	310,250 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃が55,000円以下については運賃相当額 (6ヶ月定期相当額支給) 自動車等交通用具使用者 距離に応じて2,000円~20,900円	同じ	-	10,057 千円	74,496 円
管理職手当	定額支給 ・部長 60,000円/月 ・副理事、課長 48,000円/月 ・課長補佐 30,000円/月	異なる	定率支給	25,238 千円	504,760 円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給料	町 長	756,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 854,000 円 / 399,000 円
	副 町 長	679,000	円	700,000 円 / 409,200 円
報酬	議 長	370,000	円	420,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	342,000	円	360,000 円 / 180,000 円
	議 員	323,000	円	345,000 円 / 157,000 円
期末手当	町 長	(25年度支給割合)		
	副 町 長	3.9	月分	
	議 長	(25年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.9	月分	
退職手当	町 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×45/100(35/100)	(1期の手当額) 16,329,600(12,700,800)	(支給時期) 任期ごと
	副 町 長	給料月額×在職月数×25/100(18/100)	8,148,000(5,866,560)	任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

(注) 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。()内は、平成26年3月31日現在の退職手当額。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

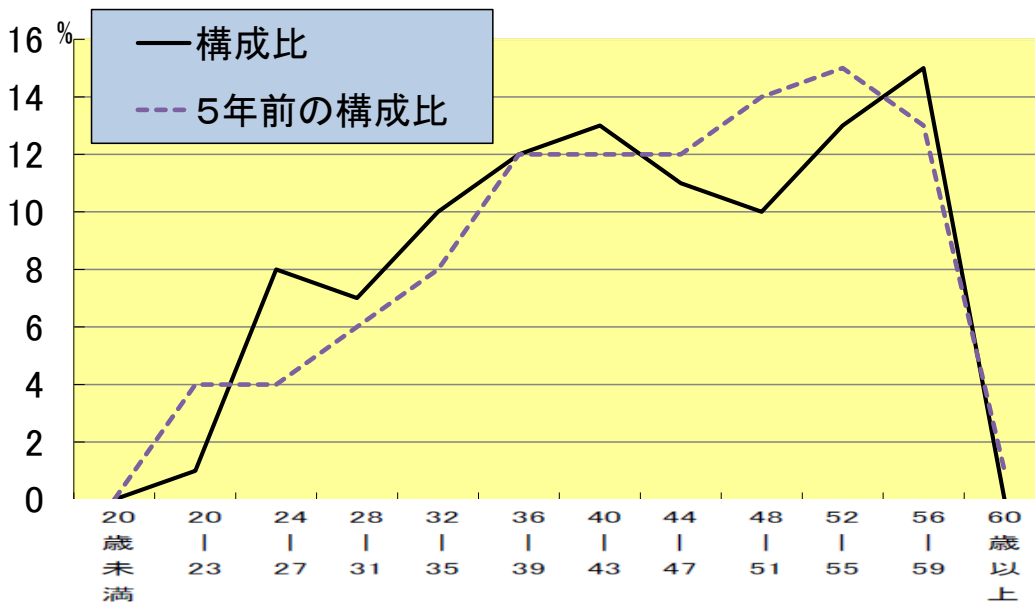
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年	平成25年		
一般行政部門	議会	2	2	0	
	総務	35	34	1	業務量増による
	税務	9	9	0	
	民生	22	23	△1	欠員不補充
	衛生	10	10	0	
	農林	6	6	0	
	商工	1	1	0	
	土木	7	8	△1	欠員不補充
	計	92	93	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.96 人 類似団体の人口1万人当たりの職員数 70.03 人
特別行政部門	教育	29	29	0	
	消防	23	23	0	
	計	52	52	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.15 人
一般行政・特別行政計		144	145	△1	類似団体の人口1万人当たりの職員数 89.01 人
公営 企会 業計 等部 門	水道	6	6	0	
	下水	4	4	0	
	その他	10	10	0	
	計	20	20	0	
合 計		164 [190]	165 [190]	△1 [0]	

(注) 1 職員数は一般職(教育長を含む)に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳以上	計	
職員数	0人	2人	13人	11人	16人	20人	21人	18人	16人	22人	25人	0人	164人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	過去6年間の増減数(率)
一般行政	95	94	94	95	93	93	92	△3(△3.2%)
教育	26	26	26	28	27	29	29	3(11.5%)
消防	23	23	24	23	23	23	23	
普通会計	144	143	144	146	143	145	144	
公営企業等会計	21	22	21	19	20	20	20	△1(△4.8%)
総合計	165	165	165	165	163	165	164	△1(△0.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める職員給与費比率
25年度	千円 334,675	千円 -1,421	千円 36,736	% 11.0	% 11.2

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 6.0	千円 25,648	千円 2,357	千円 8,731	千円 36,736	千円 6,123

(参考) 市町村(水道事業)平均 一人当たり給与費
千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

--

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
河南町(水道事業職員)	44.7 歳	365,750 円	404,400 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 「基本給」は給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

河南町(水道事業職員)		河南町(一般職)	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度一般行政職)	
1,455 千円		1,409 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3 ~ 15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3 ~ 15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

河南町(水道事業職員)			河南町(一般職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.620 月分	27.025 月分	勤続20年	21.620 月分	27.025 月分
勤続25年	30.820 月分	36.570 月分	勤続25年	30.820 月分	36.570 月分
勤続35年	43.700 月分	52.440 月分	勤続35年	43.700 月分	52.440 月分
最高限度額	52.440 月分	52.440 月分	最高限度額	52.440 月分	52.440 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額		支給者 無	1人当たり平均支給額		21,750 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度会計決算)		775 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		129,167 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	3 %	6 人	3 %

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在） 該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	723 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	181 千円
支給実績(24年度決算)	1,164 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	291 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(注) 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、**短時間勤務職員を含む。**

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度との異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養家族 1人6,500円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算 	同じ		1,272 千円	254,400 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家の場合 基礎控除額 12,000円 全額支給限度額 11,000円 1/2加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円 	同じ		324 千円	324,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関等利用者 運賃が55,000円以下については運賃相当額 (6ヶ月定期相当額支給) 自動車等交通用具使用者 距離に応じて2,000円～20,900円 	同じ		392 千円	78,480 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 定額支給 ・部長 60,000円/月 ・副理事、課長 48,000円/月 ・課長補佐 30,000円/月 	同じ		936 千円	312,000 円